

農村計画学

2016年12月14日の出席票より

棚田オーナー制度(1)

- 全国マップで偏りがあるのはなぜか。→近隣に(成功)事例があると、取り組んでみようかという地区も増えます。
- 棚田での作業に農業機械を用いないのか。→農家は小さい農機を使います。オーナー制度の場合、面積は狭いし、体験のため、手作業が好まれます。
- オーナー制度は、農業従事者の高齢化および人口流出に歯止めをかけるものとは思えない。→高齢化を止めることはできません。人口流出は概ね抑制していると思われます。
- オーナー制度の持続性に議論の中心があることがわかった。
- オーナー制度に関心のない地域の人が多いのが印象的。
- 東京から遠い場合、泊まりがけでないと行けない。民泊などの制度をもっと組み合わせる必要があると思った。→大山千枚田では、オーナー性を経験したのちに、はじめました。

棚田オーナー制度(2)

- 棚田ではなく普通の水田のオーナー制度はあるのでしょうか。
→オーナー制度とは呼んでいませんが、あります。たとえば、水田型市民農園(野田市)。また農業体験としては、小学校、市民生協などで広く行われています。
- U・Iターン希望者が通う農業系ビジネススクールなどとコラボしたら、利用者も増えるし、継続性と収益性が向上する気がした。そのような事例があるなら知りたい。→農業系ビジネススクールと呼ばれるものの存在は知りませんが、その場合、コラボはありますね。
- オーナー制度は、非営利のため、宣伝広告費の確保が難しい。一方、その非営利性により企業の参入を難しくしていいか。→「宣伝」ではなく「周知」はできますよね。「企業参入」はどの部分に参入するかですが、事業主体になることは現制度ではできません。
- 農地プログラムの設計が複雑になり、管理などがたいへんになるイメージがあります。

EUの農業政策

→ 翌週の質問に含めます。